

事務事業評価表 平成24年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 障がい者福祉の充実
 基本事業 自立的な社会参加の促進

事業名 **障害者タクシー利用料金助成事業**

[0191]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和60年度	実施計画事業認定	非対象
課名	福祉課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) ・1, 2級の身体障害者手帳所持者 ・A判定の療育手帳所持者 ・1級の精神障害者保健福祉手帳所持者
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) タクシー料金の一部を助成することにより、その生活圏の拡大と社会参加の促進を図る。
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 年間最大24回分のタクシー普通車基本料金相当額のチケットを支給。 チケットの支給には申請が必要で、在宅の市内居住者に限る。

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	1, 2級の身体障害者手帳所持者・A判定の療育手帳所持者・1級の精神障害者保健福祉手帳所持者	人	3,259	3,289	3,324	3,289
対象指標2						
活動指標1	タクシーチケット交付延枚数	枚	34,842	35,466	36,570	37,930
活動指標2	タクシーチケット受給者数	人	1,499	1,548	1,588	1,642
成果指標1	タクシーチケット使用枚数	枚	23,897	24,005	24,197	25,911
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	14,710	15,009	15,166	16,195
正職員人件費 (B)		千円	1,660	1,612	1,605	1,619
総事業費 (A) + (B)		千円	16,370	16,621	16,771	17,814

費用内訳	
23年度	需用費 373千円、扶助費 14,793千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	外出することが困難な障がい者に対し、タクシーチケットを交付することで社会参加を促進するために制度を開始した。	事業を取り巻く環境変化	障がい者の重度化、介護負担の増により社会的な入院や施設入所を志向数が増加。介護保険での外出支援等の新たなサービスの創出もあるが、一方で通常のタクシーを利用できない重度の障がい者も多数存在している。
--------	--	-------------	--

23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由・
根拠は？

バス等の公共交通機関を利用しづらい重度身体障がい者及び重度知的障がい者のタクシーを利用しての生活圏の拡大と外出の支援はその生活の質の向上に有効な手段と考えられる。また、平成21年度より重度精神障がい者にも対象を拡大したことで、手帳による公共交通機関の割引制度が少ない精神障がい者にとって、外出の機会を増やすことにつながると考えられる。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由・
根拠は？

外出支援の1つとなっているが、通院等への利用がほとんどと考えられ、社会参加支援として明確な位置づけが困難な面もある。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由・
根拠は？

重度障がい者（身体障害者手帳1,2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級所持者）の数は増加しており、通院を主として利用者は多くなっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小 なし

理由・
根拠は？

社会参加の促進を目的としながら、実際は通院等の日常生活の外出支援となっており、成果設定の困難性がある。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由・
根拠は？

対象人数の増加に伴いコスト（予算、人件費）がかかるため、現在のところ難しい。